

## 学校での書類手続き・〆切

### 1. 協力校に指定された学校の手続き

※ 期日までに次のことをお願いいたします。

(1) 次の書類を「5月29日」までに、小城市社会福祉協議会（以下「市社協」という）宛に提出してください。

- ① 指定申請書（様式第1号）・・・1部
- ② ボランティア活動「実施計画書」（様式第2号）・1部
- ③ 補助金申請書（様式第3号）・・・1部

(2) 補助金交付の決定通知を受けたら、直ちに、次の書類を市社協宛に提出します。

- ① 補助金請求書（様式第5号）・・・1部

※通帳の振込先が分かるページの写しを一緒に提出してください。

(3) ボランティア活動の実施

(4) 活動終了後は、「3月21日」までに、次の書類を市社協宛に提出してください。

- ① 活動実績報告書（様式第6号）・・・1部
- ② 活動中の写真・・・2枚以上6枚以内

## 補助金交付までの流れ

